

2019年ゴールデンウィーク期間中の診療体制について

新天皇即位に伴う本年のゴールデンウィーク期間（4月27日～5月6日）は10連休となりますが、当院では下記のとおり一部の日程で通常診療いたしますので、お知らせいたします。

日付	外来	デイケア
4月 27日（土）	休診	休み
28日（日）	休診	休み
29日（月） 昭和の日	休診	休み
30日（火） 国民の休日	通常診療	通常通り
5月 1日（水） 即位の日	休診	通常通り
2日（木） 国民の休日	通常診療	通常通り
3日（金） 憲法記念日	休診	休み
4日（土） みどりの日	休診	休み
5日（日） こどもの日	休診	休み
6日（月） 振替休日	休診	休み

ふれあい南伊豆ホスピタル